

会染保育園の方向性について

池田町教育委員会

1 今までの経過

池田町認定こども園会染保育園の方向性について、H25年度から協議が始まり、H27年度に会染保育園建設検討委員会で建て替えるべきとの答申が出されましたが、町で最終結論を出し実行することが出来ないまま現在に至っております。

教育委員会では老朽化する会染保育園の環境改善を早急に行いたいと、昨年度から池田町学びの郷活性化委員会の研究部会で協議を重ね、昨年度は中間答申として協議してきたことをご報告しました。第2次教育大綱が掲げる「信州池田町学びの郷保小中15年プラン」具現化のため、小学校近くに移転することを一番重要なことと捉えておりましたが、小学校との連携、交流は施設が隣接していなくても行えると方向性を変え、今年度は、子ども達がより良い環境で育つことを一番大切にし、少子化、防災及び財政問題も鑑みながら協議を重ねております。

この度、検討をしている3つの方向性を町民の皆様にお示しし、ご意見をいただきたいと、説明会を開催することに致しました。

2 方向性検討に必要な情報

- (1) 子どもの数
- (2) 部屋数・定員の想定
- (3) ハザードマップ
- (4) 土地利用計画図

「土地利用計画制度」は、住宅や店舗、事務所、工場など様々な土地利用を秩序立て、良好な住環境や田園環境の保全、効率的な都市活動の増進及び特色あるまちなみの形成などを進めていくための、まちづくりのルールです。

このルールにより、新規に建設出来る場所が限られます。

3 方向性の案

- (1) 3案とメリット・デメリット
- (2) 3案の建設案と費用算定

4 今後の進め方

目標

令和8年度4月より新しい環境で園生活をスタートする



R3年度中	3案を2案に絞り最終答申
R4年度～5年度	継続協議、町民・議会との意見交換
	R5年度中に最終結論を出す
R6年度	設計
R7年度	工事
R8年度	新施設使用開始

保育園別入園数推移及び今後の推計

◇入園数実績

年齢	平成23年度				平成26年度			平成29年度			令和3年度		
	池田南	池田北	会染	合計	池田	会染	合計	池田	会染	合計	池田	会染	合計
5歳児	13	23	32	68	32	35	67	32	29	61	38	27	65
4歳児	16	21	37	74	32	34	66	23	38	61	24	23	47
3歳児	17	25	25	67	32	26	58	35	28	63	25	19	44
2歳児	3	7	10	20	6	10	16	16	13	29	9	5	14
1歳児	3	2	2	7	12	11	23	14	4	18	11	8	19
0歳児	4	0	1	5	7	3	10	0	3	3	0	1	1
計	56	78	107	241	121	119	240	120	115	235	107	83	190

令和1～3年度 小学校区毎入園率平均		
池田	会染	全体
98.1%	89.5%	93.8%
95.4%	93.2%	94.3%
93.8%	88.8%	91.3%
50.4%	34.0%	42.2%
32.5%	34.3%	33.4%
1.9%	8.4%	5.2%
62.0%	58.0%	60.0%

入園率は小学校区の子の数により算出し、小学校区の人口に対し入園し

◇ 将来の5歳階級別推計人口

(R2年3月改訂池田町人口ビジョン掲載の国立社会保障・人口問題研究所算出人口推計数値)

和暦	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27
総数	9,926	9,418	8,847	8,268	7,676	7,076	6,481
0～4歳	300	273	234	207	189	177	160
5～9歳	359	330	303	260	231	211	199
10～14歳	449	371	342	314	270	240	220
15～19歳	414	403	333	305	282	242	215
20～24歳	338	314	306	253	231	214	184

◇ 年度毎出生数

(年度末住民基本台帳0歳人口)

年度	人数
H22	60
H23	55
H24	62
H25	62
H26	62
H27	57
H28	38
H29	51
H30	28
H31	48
R 2	31

◇ 池田・会染小学校区人口割合

(R1～3年3月31日現在の0歳～5歳人口の小学校区毎の割合の平均)

小学校区	割合
池田	48.2%
会染	51.8%

◇入園推計及び必要なクラス数

保育所保育士配置基準					
園児年齢	乳児	1歳	2歳	3歳	4歳児以上
子ども人数:保育士配置基準人数	3:1	※6:1		20:1	30:1

※但し現在保育園では、1歳児は4:1を目安に保育士を配置している

★R7年度までは現在の施設使用

年齢	令和7年度					
	池田		会染		合計	
	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数
5歳児	29	1	28	1	57	2
4歳児	21	1	22	1	43	2
3歳児	21	2	22	2	43	3
2歳児	11	1	8	2	19	2
1歳児	7	1	8		15	1
0歳児	0		2	2		
計	89		90		179	

★R8年度からは新施設使用

令和10年度					
池田		会染		合併	
園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数
26	1	26	1	52	2
20	1	21	1	41	2
20	1	20	1	40	2
11	1	8	1	19	1
7	1	8	1	15	1
0		2		2	
84		85		169	

年齢	令和15年度					
	池田		会染		合併	
	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数
5歳児	23	1	22	1	45	2
4歳児	18	1	19	1	37	2
3歳児	18	1	18	1	36	2
2歳児	10	1	7	1	17	1
1歳児	6	1	7	1	13	1
0歳児	0		2		2	
計	75		75		150	

令和20年度					
池田		会染		合併	
園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数
21	1	20	1	41	2
17	1	18	1	35	2
16	1	17	1	33	2
9	1	6	1	15	1
6	1	6	1	12	1
0		2		2	
69		69		138	

令和25年度					
池田		会染		合併	
園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数
19	1	19	1	38	2
16	1	16	1	32	2
15	1	15	1	30	2
8	1	6	1	14	1
5	1	6	1	11	1
0		1		1	
63		63		126	

※1 1歳毎の人口はR2年3月改訂池田町人口ビジョン掲載の国立社会保障・人口問題研究所算出入口推計数値(5歳毎人口)を基に1歳毎同率で算出

※2 入園児童数はR1～3年3月31日現在の0歳～5歳人口の小学校区毎の割合の平均値に令和元年から令和3年度までの池田保育園、会染保育園それぞれの入園率の平均値を掛けて算出

会染保育園の方向性による部屋数・定員の想定

保育所保育士配置基準					
園児年齢	乳児	1歳	2歳	3歳	4歳児以上
子ども人数：保育士配置基準人数	3：1	6：1		20：1	30：1

現在の状況

		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	定員計	延長保育室	病後児保育室	一時保育室	調理室	調乳室・沐浴室	職員室+医務コーナー	リソース室※1	更衣室	遊戯室
池田保	部屋数	2	2	2	1	1			1	1	1	1	1	1	2	1	1
	定員	115			14	14	7	150									
会染保	部屋数	6			1	1				0	0	1	1	1	1	1	1
	定員	95			12	7	6	120									
定員計		210			26	21	13	270									

上記計34

会染保育園単独(A案及びB案)

		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	定員計	延長保育室	病後児保育室	一時保育室	調理室	調乳室・沐浴室	職員室+医務コーナー	リソース室	更衣室	遊戯室
部屋数	現在	6			1	1				0	0	1	1	1	1	1	1
	建替	1	1	2	1	1			1			1	各1	1	大1小1	1	1
定員	現在	95			12	7	6	120									
	建替後	80			10	10		100									
池田保との合計		195			24	31		250									

池田保育園へ統合案(C案)

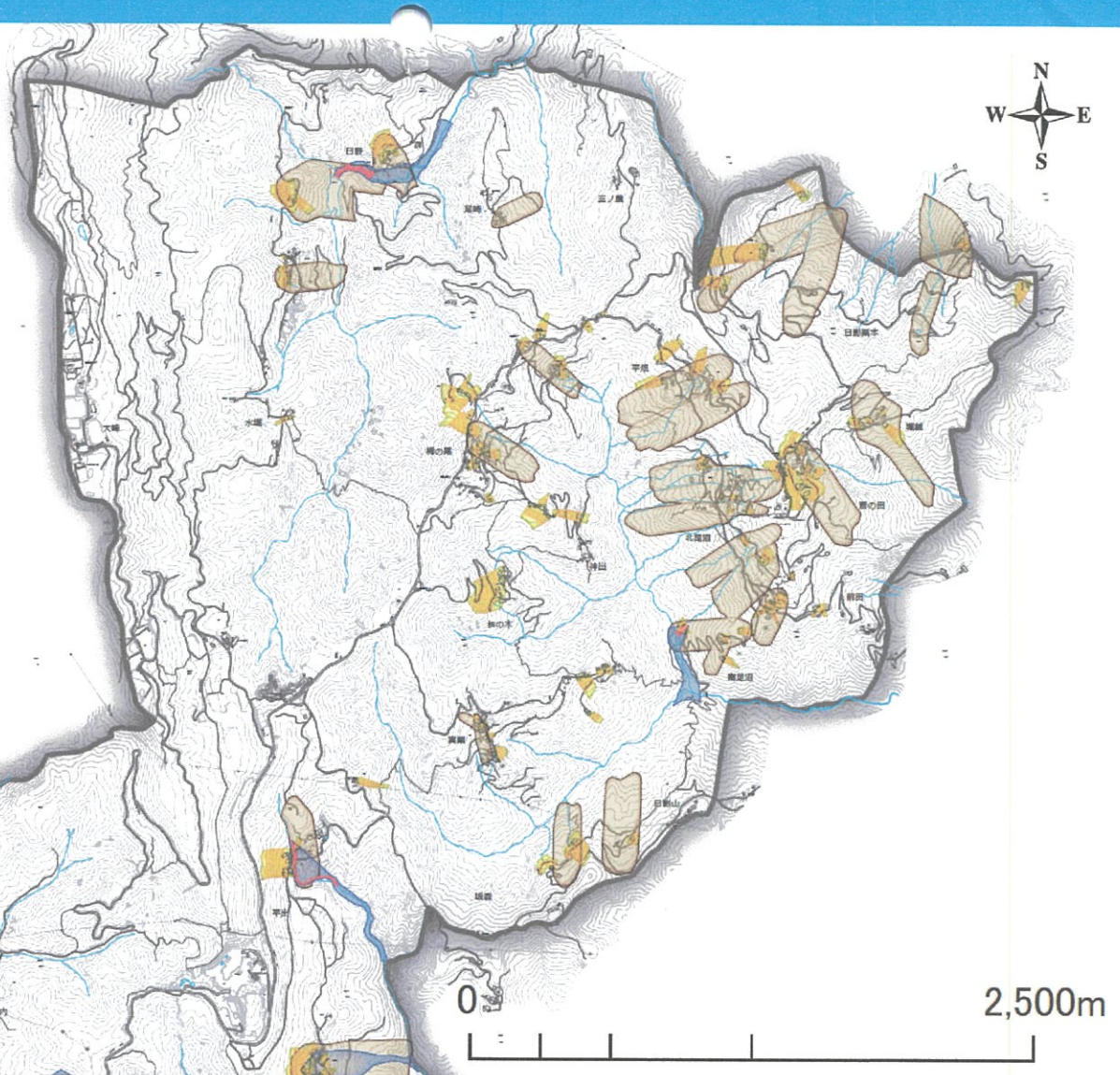
		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	定員計	延長保育室	病後児保育室	一時保育室	調理室	調乳室	職員室	リソース室	更衣室	遊戯室
部屋数	現在	2	2	2	1	1			1	1	1	1	1	1	2	1	1
	統合後	2	2	3	2	1	1		1	1	1	1	1	1	3	1	1+小ホール1
定員	現在	115			14	14	7	150									
	統合後	180			24	20	6	230									

上記計26

※「統合案では増築する部分は3歳以上児3部屋とし、利用する年齢はその年のクラス編成によって決める。運動するための小ホールとリソース室を各一部屋設置する。(未満児が利用する施設は沐浴室等部屋以外に用意しなければならない施設が多いため)

※1リソース室・・・障がい等により特別なニーズを必要とする子どもが、教育的サービスを受けるために使用する部屋

池田町ハザードマップ 浸水想定区域図 (計画規模降雨)



土砂災害の種類

■急傾斜地の崩壊 ◎ 傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象

■土石流 ◎ 山腹が崩壊して生じた土石等又は渓流の土石等が水と一体となって流下する自然現象

■地滑り ◎ 土塊の一部が地下水に起因して滑る自然現象又はこれに併せて移動する自然現象

土砂災害危険区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住居等の被害又は人命に危険が生じると認められる区域であり、危険の程度、緊急避難等の取組が行われます。

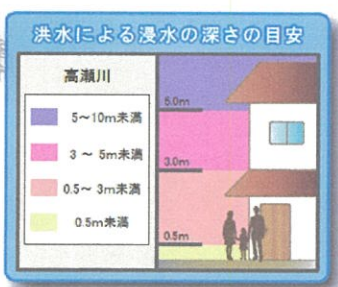
土砂災害特別警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に被害が生じ住居等の生命又は財産に重大な被害が生じると認められる区域で、特定の取組行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

信濃川水系高瀬川 洪水浸水想定区域図
(計画規模降雨)

この図は信濃川水系高瀬川の水位局知区域について、水防法の規定により指定された計画降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

なお、このシミュレーションの実施にあたっては、洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【水防法による指定条件】
高瀬川流域全体に48時間で234mmの降雨を想定
(公表年月日：令和元年11月15日)



凡例

指定緊急避難場所 (緑の建物アイコン)
指定避難所 (赤の建物アイコン)
指定緊急避難場所兼指定避難所 (緑と赤の建物アイコン)
町役場 (赤の建物アイコン)
医療機関 (赤の建物アイコン)
交番 (赤の建物アイコン)
消防署 (赤の建物アイコン)

土砂災害(特別)警戒区域
土石流特別警戒区域
急傾斜地警戒区域
急傾斜地特別警戒区域
地すべり警戒区域

防災関連機関 一覧表

施設名	住所	電話番号
池田町役場	池田町大字池田 3203-6	0261-62-3131
池田町交番	池田町大字池田 3099-1	0261-62-4110
北アルプス広域南部消防署	松川村 7179-3	0261-62-0119
大町警察署	大町市大町 2895	0261-22-0110

指定避難所 一覧表

No.	施設名	住所	電話番号	備考
1	池田工業高校	池田 2524	62-3124	
2	池田保育園	池田 2420-1	62-2043	☎
3	高瀬中学校	池田 3210-1	62-2171	☎
4	池田小学校	池田 3177-1	62-2006	☎
5	会染小学校	会染 5683-1	62-2023	☎
6	多目的研修センター	会染 5250	62-2068	☎
7	安曇養護学校	会染 6113-2	62-4920	☎
8	会染保育園	会染 9014-8	85-5508	☎
9	創造館	会染 7770	62-6065	Wi-Fi
10	北アルプス展覧美術館	会染 7782	62-6800	Wi-Fi
11	アート梱包運輸株式会社	池田 2714	85-0830	☎
12	道の駅池田・池田町ハブセンター	会染 6330-1	62-6200	☎
13	※池田町交流センターかえで	池田 3336-1	62-2058	Wi-Fi

※ 帰宅困難者・観光客等専用
備考欄の【☎】は災害時特設公衆電話回線設置施設(発信専用)

指定緊急避難場所 一覧表

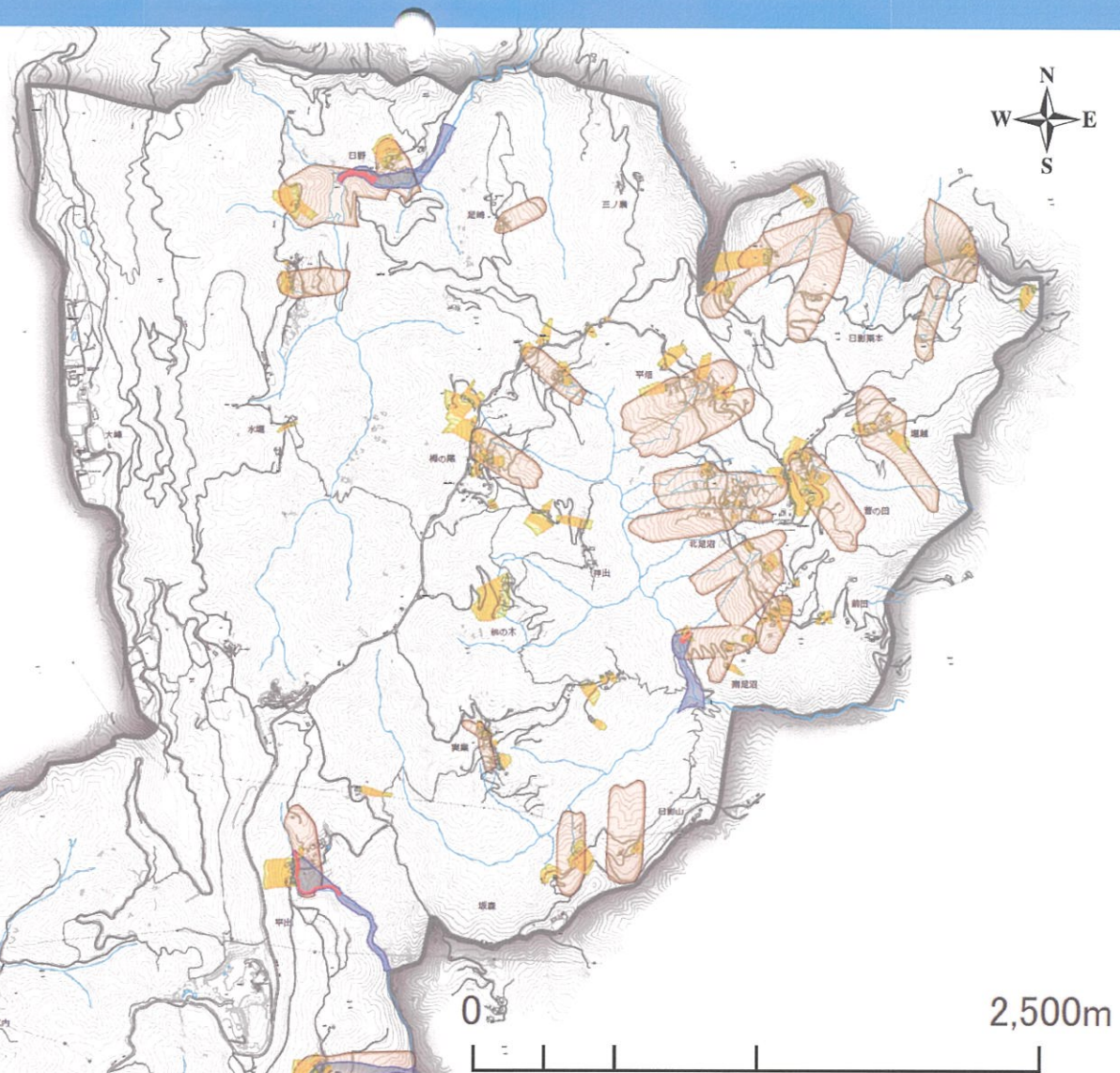
地区名	避難場所名	住所	地震	津波	洪水	土砂災害	その他
豊町	豊町公民館	池田 735-2	○	○	○	○	○
	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
	一丁目基幹センター	池田 2255-1	○	○	○	○	○
一丁目	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
	喜楽町ふれあいセンター	池田 2156-4	○	○	○	○	○
喜楽町	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
	東町公民館	池田 2113-5	○	○	○	○	○
東町	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
	二丁目公民館	池田 3328	○	○	○	○	○
二丁目	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
	三丁目公民館	池田 4278-2	○	○	○	○	○
三丁目	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
	四丁目ふれあいセンター	池田 1973-1	○	○	○	○	○
四丁目	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
	五丁目基幹センター	池田 540-5	○	○	○	○	○
五丁目	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
	堀之内集落センター	池田 1139-2	○	○	○	○	○
堀之内	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
	正科集落センター	池田 67-1	○	○	○	○	○
正科	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
	中島基幹センター	会染 1443	○	○	○	○	○
中島	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
	半在家集落センター	池田 1301-6	○	○	○	○	○
半在家	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
法道	千本木台みんなの家	会染 1112-29	○	○	○	○	○
	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
千本木台	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
	相道寺集落センター	会染 1568-2	○	○	○	○	○
相道寺	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
花見	花見集落センター	会染 2586-1	○	○	○	○	○
	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
滝沢	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
	滝沢集落センター	会染 3899	○	○	○	○	○
滝の入	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	滝の台コミュニティセンター	会染 3240-57	○	○	○	○	○
滝の台	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	林中公民館	会染 5509	○	○	○	○	○
林中	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	津坂公民館	会染 6989-44	○	○	○	○	○
津坂	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	坂下農業生活改善施設	会染 6595-1	○	○	○	○	○
坂下	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	新屋敷公民館	会染 8259-1	○	○	○	○	○
新屋敷	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
	中木戸公民館	会染 8661	○	○	○	○	○
中木戸	会染小学校	会染 9014-8	○	○	○	○	○
	内藤公民館	会染 10386-2	○	○	○	○	○
内藤	クラフトパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
	安曇養護学校	会染 8113-2	○	○	○	○	○
和合	和合公民館	会染 5707-142	○	○	○	○	○
	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
十日市場	十日市場アグリカルチャーセンター	会染 11530	○	○	○	○	○
	クラフトパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
高瀬橋南	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
	高瀬橋南集落センター	会染 8124-178	○	○	○	○	○
高瀬橋南	クラフトパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
福山	福山基幹センター	中瀬 2668	○	○	○	○	○
	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
中之郷	クラフトパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
	中之郷集落センター	中瀬 567-1	○	○	○	○	○
南台	クラフトパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
	南台コミュニティセンター	中瀬 782-44	○	○	○	○	○
広津	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
	広津交流センター	会染 7770	○	○	○	○	○
陸郷	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
	東山夢の郷コミュニティセンター	陸郷 7448-2	○	○	○	○	○
陸郷	豊原公民館	陸郷 10620	○	○	○	○	○
	会染小学校	池田 5663-1	○	○	○	○	○
地区未指定	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
	ザ・ビッグ信州池田店	会染 6442-9	○	○	○	○	○
地区未指定	ツルヤ池田店	池田 2855	○	○	○	○	○
	アート梱包運輸株式会社	池田 2714	○	○	○	○	○
地区未指定	道の駅池田・池田町ハブセンター	会染 6330-1	○	○	○	○	○
	※池田町交流センターかえで	池田 3336-1	○	○	○	○	○

※ 帰宅困難者・観光客等専用
洪水は、計画規模降雨 234mm/48h
災害時の【△】は2層以上の階へ避難すること
想定最大降雨時間 741mm/48h 想定

池田町ハザードマップ

浸水想定区域図

(想定最大規模降雨)



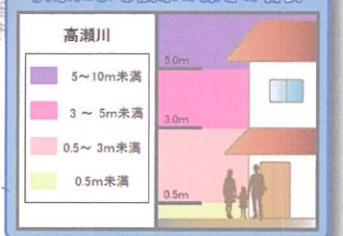
縮尺: 1:15,500

信濃川水系高瀬川 洪水浸水想定区域図
(想定最大規模降雨)

この図は信濃川水系高瀬川の水位周辺区域について、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
なお、このシミュレーションの実施にあたっては、洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合は、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

【水防法による指定条件】
高瀬川流域全体に48時間で741mmの降雨を想定
(公表年月日: 令和元年11月15日)

洪水による浸水の深さの目安



凡例



防災関連機関 一覧表

施設名	住所	電話番号
池田町役場	池田町大字池田 3203-6	0261-62-3131
池田町交番	池田町大字池田 3099-1	0261-62-4110
北アルプス広域南部消防署	松川村 7179-3	0261-62-0119
大町警察署	大町市大町 2895	0261-22-0110

指定避難所 一覧表

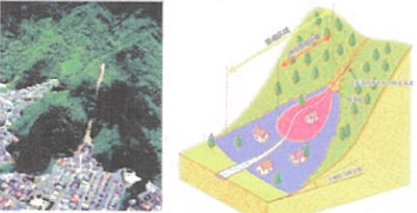
No.	施設名	住所	電話番号	備考
1	池田工業高校	池田 2524	62-3124	
2	池田保育園	池田 2420-1	62-2043	☒
3	高瀬中学校	池田 3210-1	62-2171	☒
4	池田小学校	池田 3177-1	62-2006	☒
5	会染小学校	会染 5663-1	62-2023	☒
6	多目的研修センター	会染 5250	62-2066	☒
7	安曇養護学校	会染 6113-2	62-4920	☒
8	会染保育園	会染 9014-8	85-5508	☒
9	創造館	会染 7770	62-6085	Wi-Fi ☒
10	北アルプス展望美術館	会染 7782	62-6600	Wi-Fi ☒
11	アート梱包運輸株式会社	池田 2714	85-0830	☒
12	道の駅池田・池田町ハープセンター	会染 6330-1	62-6200	☒
13	※池田町交流センターかえで	池田 3336-1	62-2058	Wi-Fi ☒

土砂災害の種類

■急傾斜地の崩壊 ◯傾斜度が30度以上である土壌が崩壊する自然現象



■土石流 ◯山腹が崩壊して生じた土石等又は深層の土石等が水と一緒に下流する自然現象



■地滑り ◯土壌の一部が地下水に起因して滑り自然現象又はこれに伴って移動する自然現象



土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危険が生じることがおそれられる区域であり、危険の程度、監視・避難等の措置が行われます。

土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に被害が生じ住民等の生命又は身体に著しい危険が生ずることがおそれられる区域で、特定の種別行為に対する許可制、建築物の耐震診断等が行われます。

指定緊急避難場所 一覧表

地区名	避難場所名	住所	指定避難所	指定緊急避難場所	指定緊急避難場所兼指定避難所	消防署	災害事由
豊町	豊町公民館	池田 735-2	○	○	○	○	○
一丁目	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
一丁目	一丁目基幹センター	池田 2255-1	○	○	○	○	○
一丁目	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
香妻町	香妻町ふれあいセンター	池田 2156-4	○	○	○	○	○
香妻町	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
東町	東町公民館	池田 2113-5	○	○	○	○	○
東町	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
二丁目	二丁目公民館	池田 3328	○	○	○	○	○
二丁目	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
三丁目	三丁目公民館	池田 4278-2	○	○	○	○	○
三丁目	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
四丁目	四丁目ふれあいセンター	池田 1973-1	○	○	○	○	○
四丁目	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
五丁目	五丁目基幹センター	池田 540-5	○	○	○	○	○
五丁目	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
堀の内	堀之内集落センター	池田 1139-2	○	○	○	○	○
堀の内	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
正科	正科集落センター	池田 67-1	○	○	○	○	○
正科	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
中島	中島基幹センター	会染 1443	○	○	○	○	○
中島	高瀬中学校	池田 3210-1	○	○	○	○	○
半在家	半在家集落センター	会染 1301-6	○	○	○	○	○
法道	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
法道	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
千本木台	千本木台みんなの家	会染 1112-29	○	○	○	○	○
千本木台	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
千本木台	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
相道寺	相道寺集落センター	会染 1568-2	○	○	○	○	○
相道寺	池田小学校	池田 3177-1	○	○	○	○	○
相道寺	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
花見	花見集落センター	会染 2566-1	○	○	○	○	○
花見	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
花見	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
滝沢	滝沢集落センター	会染 3899	○	○	○	○	○
滝沢	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
滝の台	滝の台コミュニティセンター	会染 3240-57	○	○	○	○	○
滝の台	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
林中	林中公民館	会染 5509	○	○	○	○	○
林中	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
洗坂	洗坂公民館	会染 6969-44	○	○	○	○	○
洗坂	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
坂下	坂下農業生活改善施設	会染 6595-1	○	○	○	○	○
坂下	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
新屋敷	沖中公民館	会染 6259-1	○	○	○	○	○
中木戸	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
洗南	洗南集落センター	会染 8661	○	○	○	○	○
洗南	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
洗南	内藤公民館	会染 10386-2	○	○	○	○	○
内藤	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
内藤	安曇養護学校	会染 6113-2	○	○	○	○	○
和合	和合公民館	会染 5707-142	○	○	○	○	○
和合	会染小学校	会染 5663-1	○	○	○	○	○
十日市場	十日市場アグリカルチャーセンター	会染 11530	○	○	○	○	○
十日市場	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
十日市場	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
高瀬橋南	高瀬橋南集落センター	会染 6124-178	○	○	○	○	○
高瀬橋南	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
高瀬橋南	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
鶴山	鶴山基幹センター	中嶋 2688	○	○	○	○	○
鶴山	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
中之郷	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
中之郷	中之郷集落センター	中嶋 567-1	○	○	○	○	○
中之郷	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
南台	南台コミュニティセンター	中嶋 782-44	○	○	○	○	○
南台	会染保育園	会染 9014-8	○	○	○	○	○
南台	クラブパーク	会染 7770	○	○	○	○	○
広津	広津交流センター	広津 4121	○	○	○	○	○
陸郎	池田工業高校	池田 2524	○	○	○	○	○
陸郎	東山夢の郷コミュニティセンター	陸郎 7448-2	○	○	○	○	○
陸郎	豊盛公民館	陸郎 10620	○	○	○	○	○
陸郎	会染小学校	池田 5663-1	○	○	○	○	○
陸郎	農村広場	池田 2351-5	○	○	○	○	○
陸郎	ザ・ビッグ信州池田店	会染 6442-9	○	○	○	○	○
陸郎	ツルヤ池田店	池田 2855	○	○	○	○	○
地区未指定	アート梱包運輸株式会社	池田 2714	○	○	○	○	○
地区未指定	道の駅池田・池田町ハープセンター	会染 6330-1	○	○	○	○	○
地区未指定	※池田町交流センターかえで	池田 3336-1	○	○	○	○	○

※ 特定避難所・観光客等専用避難所の【☒】は災害時特設公衆電話回線設置施設(無償専用)

9つの土地利用地域の区分 (左図の区域の塗りわけの色と対応します)

①市街地形成地域

既存市街地一帯のまちの中核としての機能を将来に向けて維持できるよう、都市基盤の改良等を進め、暮らしやすさの向上を図ります。

②産業振興地域

林中工業団地を町の産業振興の拠点として持続していきます。

③田園環境保全地域

町の平地部のまとまった農地の広がりを維持し、良好な営農環境を保全します。

④田園環境活用地域

既存集落の一帯に計画的に新たな宅地整備等を受け入れ、地域のコミュニティを持続できる土地利用を誘導します。

⑤山麓集落地域

東山山麓集落の良好な居住環境を保持していきます。

⑥里山空間保全・活用地域

東山山麓南部での農業振興を促進し、散在する宅地開発を抑制します。

⑦山村集落地域

広津・陸郷地区の集落の持続・活性化につながる土地利用を誘導します。

⑧森林空間保全・活用地域

大峰高原白樺の森を中心とした森林レクリエーション空間の維持と観光振興を図ります。

⑨水辺空間保全・活用地域

高瀬川の河川敷の環境を保全し、水辺とのふれあい場として活用していきます。

A3、A5、A6 産業創出候補区域*

※左図に示す区域の範囲内にある既存の宅地は除きます。

雇用の創出、町の活性化につながる新たな商工業関連施設等の計画的な誘導及び集約を図る候補地を設定します。

9つの土地利用地域ごとの立地可能な施設の基準 (用途基準表)

○: 立地可能

×: 立地不可

△: 地元への説明等を行ったうえで、承認の可否は案件ごとその都度審査して判断します。

※: 大規模のものに限る他、開発事業の内容が具体的になった段階で農政関係機関、地元等と協議し開発の可否を判断します。

この基準とは別に、以下に示すような法令等の基準への適合も必要です。

- ◆農振法・農地法: 農地を別の土地利用とするには、以下の基準適合が必要。
 - ・農振農用地区域に指定されている農地は、その除外基準を満たすこと。
 - ・農地転用の許可基準を満たすこと。
- ◆都市計画法の開発許可: 3,000㎡を超える開発は長野県の許可が必要。
- ◆建築基準法: 建築物については、建築基準関係の規定への適合の確認が必要。

※赤字: 令和3年の改定箇所

用途		①	②	③	A3-5-6	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
大区分	小区分	市街地形成地域	産業振興地域	田園環境保全地域	産業創出候補区域	田園環境活用地域	山麓集落地域	里山空間保全・活用地域	山村集落地域	森林空間保全・活用地域	水辺空間保全・活用地域
住宅	以下いずれにも該当しない住宅	○	×	○	×	○	○	×	○	×	×
	複数分譲住宅	○	×	×	×	○	△	×	△	×	×
	アパート・マンション・集合住宅	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×
	寮	○	×	×(注6)	※(注8)	○	×	×	×	×	×
	別荘	×	×	×	×	△	△	×	○(注11)	×	×
	店舗併用住宅	○	×	×	×	○	○	×	○	○	×
	コンビニエンスストア	○	×	×	×	○(注9)	×	×	×	×	×
商業施設	生活に関わる小規模店舗	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×
	総合日用品販売店舗	○	×	×(注6)	※	○(注9)	×	×	×	×	×
	喫茶・レストラン等	○	×	×	※	○	○	×	○	○	×
	風俗営業施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	レクリエーション施設・遊戯施設	○	×	×	※	○(注9)	×	×	×	×	×
	キャンプ場	×	×	×	※	△	△	×	△	△	×
宿泊施設	旅館等	○	×	×(注6)	※	○	○	×	○	○	×
事業所等業務関連施設	事業所・事務所	○	○	×(注6)	※	○(注2)	○(注10)	×	○(注2)	×	×
	業務用倉庫・物流関連施設	○	○	×(注6)	※	○(注9)	×	×	×	×	×
工場	大規模工場(注1)	○	○	×(注6)	※	×	×	×	○(注12)	×	×
	小規模工場(注2)	○	○	×(注6)	※	○	×	×	○(注12)	×	×
農業関連	農産物販売所	○	×	○	※	○	○	○(注10、13)	○	○	×
	農業用施設	×	×	○	×	○	○	○(注10、13)	○	○	×
	市民農園	○	×	×(注6)	※	○	○	○(注10、13)	○	○	×
文教施設	教育関連施設	○	×	×	※	○	×	×	○	○	×
	美術館・博物館	○	×	×	※	○	×	×	○	○	×
医療福祉	大規模福祉施設	○	×	×(注6)	※	○	○	×	○	×	×
	小規模福祉施設(注3)	○	×	△	×	○	○	×	○	×	×
	病院・診療所	○	×	×(注6)	※	○	○	×	○	×	×
公園等	公園・運動場	○	×	×(注6)	※	○	○	×	○	○	
その他	物置・倉庫(注4)	○	×	△	×	○	○	△(注13)	○	×	×
	資材置場(注4)	△	×	△	×	△	△	△(注13)	△	×	×
	駐車場(注4)	○	×	△	×	○	○	△(注13)	○	×	×
	太陽光発電施設(注5)	×	×	×(注7)	※	×	×	×	△	△	×

上記以外の施設については町と協議を行い、内容に応じて町が必要な手続きを指導するものとする。

また、既存不適格施設については同一用途(小区分)で、かつ、敷地拡張を行わない場合に限り、既存の建築物等の床面積の1.5倍までは「○」とみなす。

注1 大規模工場は敷地面積3,000㎡以上(都市計画法開発許可対象)を想定している。

注2 居住地付近に立地する場合、周辺の生活環境への影響が大きい業種は「×」とする。

注3 規模の目安は施設の詳細な内容による。例)老人介護施設の場合は入所定員30人未満

注4 周辺居住者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置される施設以外は「×」とする。ただし、各建物・施設の用途に付帯する駐車場等当該用途と敷地的に一体性を有する駐車場については、当該各用途の基準に基づく判断によるものとする。

注5 総容量が10kW未満のもの又は住宅の屋根に設置するものは「○」とし、総容量が10kW以上で住宅以外の建築物の屋根に設置するものについては「△」とする。

注6 産業創出候補区域で産業等の立地が実現された場合は「△」とする。

注7 県道沿い(両側概ね100m以内)以外の場所、かつ、地目が農地以外の場所では「△」とする。

注8 新規の企業等の進出に伴う一体的な社員寮等の整備を対象としている。

注9 県道沿いの白地農地以外の場所では「×」とする。

注10 農村振興基本計画(池田東部地区)に位置付けられた施設以外は「×」とする。

注11 現在の自然保護指導基準を満たすまとまった開発以外は「×」とする。

注12 地場の産物を活かす施設以外は「×」とする。

注13 里山空間保全・活用地域においては、土地利用調整協議書を提出する前に関係自治会の同意を得ることとする。

特徴1 詳細

土地利用地域の区分と立地可能な用途の基準

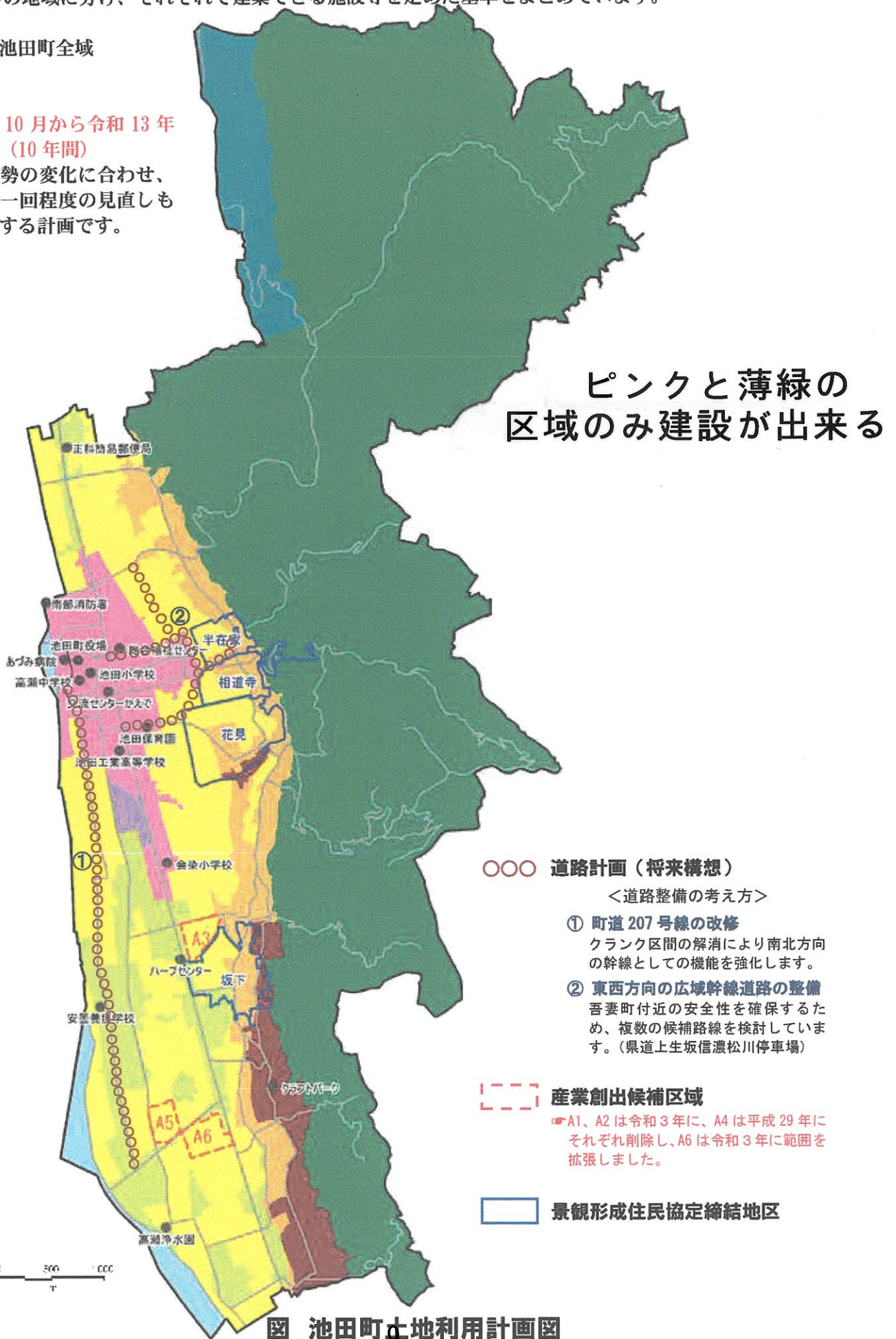
土地利用計画では、良好な田園環境の保全を図りながら開発を適切に誘導していくため、町全体を①～⑨の9つの地域に分け、それぞれで建築できる施設等を定めた基準をまとめています。

対象範囲：池田町全域

計画期間

：令和3年10月から令和13年9月まで（10年間）

※社会情勢の変化に合わせ、5年に一回程度の見直しも可能とする計画です。



0 500 1000
m

図 池田町土地利用計画図

会染保育園方向性実施経費一覧

		A 新築移転 (平屋)	B 現地建て替え (2階建て)	C 池田保育園統合増築 (別棟建設、スロープでつなげる)
建物面積	建築面積 ※1	1,401.5㎡	997.3㎡	現園舎 1,859.52㎡増築726.68㎡ 計2,586.2㎡
	床面積	1,237.9㎡	1階 931.8㎡ 2階 326.9㎡ 計 1258.7㎡	現園舎 1,626.72㎡増築587.42㎡ 計2,214.14㎡
園舎建設工事費 設計監理費		646,976,000円 (開発行為申請、解体工事設計監理 費含む)	597,866,000円 (解体工事設計監理費含む)	357,006,000円 (解体工事設計監理費含む)
土地購入見込み額 造成工事費		110,150,000円 (購入希望面積7,500㎡)	0円	27,640,000円 (購入希望面積2,000㎡)
仮設園舎建設工事費※2		0円	32,000,000円	0円
既存建物解体工事費		18,000,000円	18,000,000円	18,000,000円
合計		775,126,000円	647,866,000円	402,646,000円

※ 建物・・・鉄骨造

※1 建築面積・・・水平投影面積

※2 池田、会染両園児を池田保育園で保育する。池田保育園に仮設園舎を建てる。(3歳以上児部屋3室、トイレ1室)

3(2) 3案とメリット・デメリット

A 新築移転 (会染地区へ)	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・会染地区に保育園を残すことができる。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・建設時土地購入、建築費、場合によっては道路拡張等多額な費用が掛かる。 ・C案と比較し建設費、維持費（施設維持管理経費、人件費）がかかる。 ・特に保育士不足が懸念される中、職員の確保が困難であると予想される。
B 現在の園舎を建て直す	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・会染地区に保育園を残すことができる。 ・自然が豊かで敷地も広く、子どもに良い環境で保育することができる。 ・園児、保護者、保育士ともに、安全な慣れた環境で保育することができる。 ・2階建てにすることにより、浸水被害に備えることができるとともに、A案より費用が安く済む。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップにより深い浸水が想定される。 ・C案と比較し建設費、維持費がかかる。 ・建設時全園児を池田保育園で保育する必要があり、園生活、送迎が不便になる。 ・特に保育士不足が懸念される中、職員の確保が困難であると予想される。
C 池田保育園に統合する	メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・A案、B案より建設費費用、維持費が抑制出来る。 ・業務にあたる職員数が少なくて済むため、人員確保がA案、B案より容易である。 ・保育園の時から町内全ての子どもと仲良くなる事が出来る。
	デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・会染、中鵜地区からは遠くなり、送迎が不便である。 ・会染・中鵜の地区内に保育施設が無いことで、これから結婚、出産をする世代がこの地区に住みたいとの意識にはマイナスとなり、中長期的にみると少子化が進む懸念がある。